

# 鹿島学術振興財団 2023 年度 外国人研究者招へい・受入れ援助 募集要項

## 1. 援助の趣旨

我が国の学術の発展並びに学術の国際交流を図るため、工学を含む自然科学、人文・社会科学、学際融合的な分野・領域等において、国民生活向上に寄与する研究を行う外国人研究者の招へい・受入れを援助するものです。

## 2. 援助対象の研究分野

援助対象となる外国人研究者の研究活動（研究、講義、討論、視察等）の主な研究分野等は以下の通りです。

- (1) 都市・居住環境の向上
- (2) 国土・資源の有効利用
- (3) 防災・危機管理の推進
- (4) 文化・自然環境の保全

※ (1)～(4)に関連する社会システム、情報技術等先端技術に関するものを含む

## 3. 短期招へい

- (1) 我が国の研究者との討論、あるいは大学等での特別講義等を行おうとする、顕著な研究業績を有する外国の上級研究者（教授級）を対象とします。
- (2) 招へい期間は、原則として3ヵ月以内です。  
渡航費（往復）、国内旅費及び滞在費約 17,000 円/日を支給します。
- (3) 国際会議、国際研究集会等に出席のための招へいは対象としません。

## 4. 長期受入れ

- (1) 我が国において単独又は共同研究を行い、その研究分野の発展に寄与する有能な外国の中堅研究者（准教授級）及び若手研究者（助教、大学院学生）を対象とします。
- (2) 受入れ期間は、原則として1年以内とし、以下の渡航費、滞在費を支給します。
  - ・中堅研究者 渡航費（往復）及び滞在費約 10,000 円/日
  - ・若手研究者 渡航費（往復）及び滞在費約 190,000 円/月但し、既に我が国に滞在中の研究者には、渡航費は支給しません。

## 5. 研究者交流援助総額

2023年度の研究者交流の援助費は、研究者海外派遣と外国研究者招へい・受入れとを合わせて、総額1,600万円を予定しています。

## 6. 援助対象研究者

- (1) 外国人研究者の招へい・受入れ援助の申請者は、指定する大学（この募集要項の末尾に記載）に所属する「常勤の研究者」に限ります。

- (2) 推薦機関は、自然科学、人文・社会科学の両分野ともに、指定する大学として  
います。具体的な機関名は、この募集要項の末尾の「2023 年度推薦依頼先」  
にてご確認ください。

## 7. 募集期間

2022年7月1日(金)～11月20日(日)

上記は財団への提出期限ですので、推薦機関への申請期限は、各推薦機関にご  
確認ください。

なお、2023年度の招へい・受入れの援助は、2023年4月以降（来日は2023年  
度内）に行われるものを対象とします。

## 8. 申請手続

(1) 申請者は、当財団ホームページ上に設定されたWEB申請システムに従って申  
請書を作成後、必ず指定する推薦機関を経て紙面による申請書を提出してく  
ださい。推薦者は指定する推薦機関（大学）の学長または直属の所属機関長  
（学部長、大学院研究科長、研究所長等）です。申請者が、申請書を直接当  
財団に送付することはできません。

(2) 推薦機関は、推薦書に必要事項を記入の上、申請書とともに当財団宛に郵送に  
て提出をお願いします。推薦機関は、複数の申請を推薦することができます。

(3) 募集要項、申請用紙（含 推薦書用紙）は当財団ホームページよりダ  
ウンロードできます。

当財団ホームページアドレス <https://www.kajima-f.or.jp/>

(4) 申請書は片面印刷で作成してください。



### < 申請手順 >

- ① マイページの取得（IDとパスワード等を設定）
- ② 「申請基本情報」を申請システムから登録
- ③ 「申請書類一式」をダウンロード、作成後アップロード
- ④ 申請電子データ受付の確認メール受信
- ⑤ 推薦機関に「申請書類」（原本）を提出
- ⑥ 推薦機関は審査手続き後、「推薦書」を付して「申請書類」（原本）を  
当財団へ郵送

## 9. 選考方法

選考は当財団の選考委員会において行い、理事会で決定いたします。

## 10. 選考結果の通知

2023年3月下旬に文書により通知する予定です。

採否の理由についてのご照会には一切応じかねますのでご了承ください。

なお、採択者の決定金額は申請額を下回る場合があります。

## 11. 成果報告等の提出

- (1) 申請者は招へい・受入れ期間の終了後1ヶ月以内に、研究活動の経過、成果及び会計について当財団にWEB申請システムより報告していただきます。
- (2) 研究活動の成果は年報に掲載し、当財団の「研究発表会」において発表をお願いすることがあります。
- (3) 滞在期間を短縮した場合は精算していただきます。

## 12. その他

- (1) 「外国人研究者招へい・受入れ援助」は、原則として、使途区分が明らかな場合を除き、当財団以外からの助成との併用はできません。
- (2) 申請後、やむを得ない事情により申請を取りやめる場合は、選考結果の通知の有無にかかわらず、すみやかに当財団へご連絡下さい。
- (3) 申請後、当財団以外からの助成が決定した場合は、「申請の取下げ」をお願いする場合がありますので、助成決定が判明し次第、すみやかに当財団にご連絡下さい。採択決定後に判明した場合は「採択の取消し」となる場合があります。
- (4) 採択された研究課題、研究者名等については当財団の年報及びホームページ等に、申請内容（研究計画等）については年報に掲載いたします。  
なお、申請者の個人情報、本人への連絡、選考手続等の目的以外には使用しません。
- (5) 援助金の一部を所属機関への間接経費とすることについては、これを想定しておりません。

以 上

2023 年度 研究者交流・外国人研究者招へい・受入れ援助 推薦依頼先

自然科学：指定 15 大学

北海道大学  
東北大学  
筑波大学  
東京大学  
東京工業大学  
横浜国立大学  
名古屋大学  
京都大学  
大阪大学  
神戸大学  
九州大学  
慶應義塾大学  
東京理科大学  
日本大学  
早稲田大学

人文・社会科学：指定 17 大学

北海道大学  
東北大学  
筑波大学  
東京大学  
東京藝術大学  
一橋大学  
横浜国立大学  
名古屋大学  
京都大学  
大阪大学  
神戸大学  
九州大学  
政策研究大学院大学  
学習院大学  
慶應義塾大学  
上智大学  
早稲田大学